~多子子育て世帯の経済的負担の軽減に向けて~

「第3子以降1・2歳児保育料無償化」のご案内

見附市教育委員会こども課

 0歳
 1歳
 2歳
 ・・・
 18歳

 第3子
 無償化
 第2子
 第1子

見附市では 18歳以下(※)の子が3人以上いる家庭の、 第3子以降の1・2歳児の保育料も新たに無償化!

公立保育園、私立保育園、認定こども園、小規模保育施設等に在園の場合

対象の児童の保育料は0円となります(手続き不要)

認可外保育施設(企業主導型保育施設等)に在園の場合

- ・施設に支払っていただいた保育料(利用者負担額)相当額を市から保護者に交付します ※ただし 実際に払った額と見附市保育料規則に基づく算定額を比較し、低いほうの額を振込
- 対象の方から市へ申請していただく必要があります(対象の方には申請時期(2~3月頃)に市から案内を送付します)(見附市外の認可外保育施設に在園の場合は、見附市こども課までお問い合わせください)

申請方法

必要書類をご用意のうえ、見附市役所4階 こども課へご提出ください(郵送可)

- ·多子世帯1 · 2 歳児保育料軽減事業補助金交付申請書
- ・多子世帯1・2歳児保育料軽減事業補助金交付請求書
- ・受取口座の情報が分かる 通帳かキャッシュカード等の写し
- 保育料納付証明書
 - **→** 通っている園に請求してください